

# 道路巡視業務点検マニュアル

道路巡視業務における道路施設等の点検等は、このマニュアルにより実施するものとする。なお、施設区分の路面（路側）および法面については、「異状箇所事例集」を参考とし、同様の異状箇所が確認されれば、報告することとする。

## 1 点検項目及び点検方法

施設区分	点検対象項目（内容）	点検の方法（視点）	異状箇所発見時の対応
路面 （路側）	破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポットホールはないか。</li> <li>・ひび割れが生じている箇所はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急措置が可能なものは、措置する。</li> </ul>
	落石 崩土 堆積物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落石，崩土，堆積物はないか。</li> <li>・石，土砂等が散在している場合は，清掃して除去する。</li> <li>・落石，崩土の大きさや量を確認する。</li> </ul>	〃
	沈下 崩壊 陥没	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沈下，崩壊，陥没箇所はないか。</li> <li>・沈下，崩壊，陥没箇所の沈下量や延長を確認する。</li> </ul>	〃
	投棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投棄物（空缶，ビニール，鉄片，木片等）はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除去する。</li> </ul>
	動物の死骸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物（猫，犬，タヌキ等）の死骸はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通等に支障がないように路肩に移動した上で，事務所に連絡する。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨時に水たまり箇所がないか。</li> <li>・路面の凍結状況はどうか，凍結防止剤の散布状況はどうか，スノーポールの状況はどうか。</li> <li>・道路交通や道路管理に支障のある事項（廃油，薬品，交通事故等）はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急措置が可能なものは，措置する。</li> </ul>
法面	崩壊 崩土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・崩壊，崩土，地すべりはないか。</li> <li>・崩壊，崩土の路面からの高さ，幅，長さ，土砂量を確認する。</li> </ul>	〃
	防護施設の破損等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破損している箇所はないか。</li> <li>・破損している防護施設の種類と破損箇所の幅，延長を確認する。</li> </ul>	〃
	倒木 枯木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通に支障を来たしている，又はおそれのある倒木，枯木はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急措置が可能なものは，措置する。</li> <li>・民有地のものは，緊急時以外，措置しない。</li> </ul>
	陰切り 枝切り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通に支障を来たしている枝木はないか。</li> </ul>	〃
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通や道路管理に支障のある事項（法面の異状な変化等）はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急措置が可能なものは，措置する。</li> </ul>

排水施設	破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>側溝や側溝蓋に破損している箇所はないか。</li> <li>破損箇所の大きさ、長さを確認する。</li> </ul>	応急措置が可能なものは、措置する。
	側溝蓋の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>すき間やガタつきはないか。</li> </ul>	〃
	側溝、集水枡、排水口の堆積物	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂、枯葉などの堆積物で通水が不良になっている箇所はないか。</li> <li>通水不良の原因、通水不良箇所の延長や土砂量等を確認する。</li> </ul>	〃
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通や道路管理に支障のある事項はないか。</li> </ul>	〃
交通安全施設	防護柵の破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>破損している箇所はないか。</li> <li>破損している防護柵の種類と破損箇所の延長を確認する。</li> </ul>	〃
	道路標識、視線誘導標、道路反射鏡の破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>破損している箇所はないか。</li> <li>破損している施設の種類を確認する。</li> </ul>	〃
	道路標識、視線誘導標、道路反射鏡の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>視認が不良なものはないか。</li> <li>視認不良施設の種類を確認する。</li> <li>視認不良の原因を確認する。</li> </ul>	〃
	道路照明の破損と状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明器具やポールに破損箇所はないか。</li> </ul>	〃
	区画線の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画線は鮮明か。</li> </ul>	〃
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通や道路管理に支障のある事項はないか。</li> </ul>	〃
その他の道路施設	トンネル関係施設の破損及び状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明、非常用施設に不備なものはないか。</li> <li>漏水箇所はないか。</li> </ul>	〃
	橋梁の高欄、橋柱及び接続部等の破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>破損箇所はないか。</li> </ul>	〃
	植樹帯、分離帯樹木等の破枯損	<ul style="list-style-type: none"> <li>破枯損樹木はないか。</li> <li>破枯損樹木の種類、高さ（高木は2.5m以上、低木は2.5m未満）及び本数を確認する。</li> </ul>	〃
	休憩施設、パーキング、道路余裕地の破損及び汚れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>破損箇所はないか。</li> <li>落書き、ゴミの放置はないか。</li> </ul>	〃
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通や道路管理に支障のある事項はないか。</li> </ul>	〃
その他	道路情報板の確認と状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示内容や作動性は正常か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示内容が異なる場合は修正する。</li> </ul>
	塩化カルシウム等の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>凍結防止剤配置箇所の塩カル等の残量を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じ、補充する。</li> </ul>
	盗難被害（防護柵、グレーチング、橋名板等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>盗難被害はないか。</li> <li>盗難された施設の種類、数量、規格を確認する。</li> </ul>	応急措置が可能なものは、措置する。

## 2 報告書の記入方法

以下に、様式3号～6号の書類についての記入内容を示す。

### (1) 整備パトロール日報（様式3号）

項目	記入内容	備考
巡回コース名	・巡回計画書の巡回コースの中から、当日実施したコース名を記入する。 ・巡回したコースが複数の場合は、複数名記入する。	
担当班名	・巡回計画書の班編成の中から、担当班名を記号で記入する。	
出発時刻・帰社時刻	・会社を出発した時刻、巡回を終了して帰社した時刻を記入する。	
路線名	・巡回を実施した順に、巡回計画書の路線名により記入する。	
巡回した区間	・市町名、大字名、字名で記入する。	
巡回整備時間	・巡回路線までの往復の時間を除き、巡視業務に要した時間を記入する。	
全所要時間	・出発から帰社までの時間を記入する。	
巡回整備走行距離	・巡回路線までの往復の距離を除き、巡視業務での走行距離を記入する。	
全走行距離	・出発から帰社までの走行距離を記入する。	
使用した主な補修材料	・当日の業務で使用した量を記入する。	

### (2) 整備パトロール路線別点検表（様式4号）

項目	記入内容	備考
路線名	・整備パトロール日報に記載した路線ごとに作成する。	
巡回整備時間	・その路線の巡回整備を開始した時刻と終了した時刻を記入する。	
巡回整備所要時間	・その路線の巡回整備に要した時間を記入する。	
項目—内容	・異状箇所発見順に記入する。 ・点検項目番号一覧表（様式4号—別紙）の区分により、異状の内容を番号で記入する。	
場所	・異状箇所の場所を市町名、大字、字で記入する。	
時刻	・異状箇所を発見した時刻を記入する。	
状況及び措置した内容	・異状の状況及び措置した内容を概略記入する。	
措置	・応急措置をした場合に、○印を記入する。	
写真	・応急措置をして写真を撮った場合に、○印を記入する。	異状箇所の大きさ等が分かるよう、ポールや巻尺を当てて応急措置の前後の写真を撮る。

### (3) 異状箇所整理表（様式5号）

項目	記入内容	備考
作成要領	・整備パトロール路線別点検表（様式4号）で整理した異状箇所のうち、応急措置出来なかったものについて作成する。	
路線名，位置（場所）発見日時（時刻），点検項目番号，異状の内容	・整備パトロール路線別点検表（様式4号）から，転写する。	
位置図	・管内図を部分複写したもの等に，異状箇所の位置を表示する。	
写真 I II	・異状箇所の状況写真と近接写真を貼付する。	

### (4) 情報提供整理表（様式6号）

項目	記入内容	備考
情報の種類（作成要領）	・業務実施中，住民から受けた要望あるいは苦情，明らかに不法占用等が認められるもの，明らかに工事現場の施設の異状が認められるもの及びその他ごとに作成する。 ・要望等の対象は，原則，県管理道路の維持管理に係るものとする。	・県管理道路の維持管理に係るもの以外の要望等は，「その他」の情報提供として整理すること。
聞取り等の日時	・要望等を受けた時刻を記入する。	
場所	・要望等を受けた場所を市町名，大字名，字名で記入する。	
住民要望等の場合は相手の氏名等	・要望者等の氏名，住所，電話番号をできる範囲で記入する。	・分からない場合は，不詳と記入する。
具体的内容	・要望者等の言分，異状等の状況を要領よく記入する。	
対応・処理経過	・この欄は，業務受託者は記入しない。	・県道路巡視業務担当職員が，要望者等に回答した内容及び担当課への引き継ぎの状況を簡潔に記入する。